

団体名

(公財)大阪市救急医療事業団

所管局名

健康局

1. 団体の概要

本市が行う初期救急医療の確保に関する事業を行っている公益財団法人で、救急医療の円滑な推進を図るため、(一社)大阪府医師会および関係諸団体の協力のもとに、急病診療所の管理運営及び救急医療の確保に必要な広範な事業を行い、地域住民の健康保持の増進と福祉の向上に寄与することを目的として、昭和51年4月に設立され、本市からの職員の派遣も行っている。

2. 所管局(本市)が当該団体に求めている役割は「具体的」に何なのか。

医療法(第30条の4)に基づく大阪府保健医療計画において、市町村が初期救急医療体制の整備をはかることとされており、本市においても、医療機関が通常診療を実施していない時間帯(夜間及び休日)において、市民が急病になった際に、初期救急診療(内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科)を提供することが、本市が求めている施策目的である。
⇒具体的には、市内の初期救急医療機関として、中央急病診療所と市内6ヶ所の休日急病診療所における急病診療事業および後送医療機関確保事業を実施している。

3. それは、本当に外郭団体でなければ施策目的を達成することができないのか。

具体的には、

- ①本当に現在もその役割を担うことができる民間が存在しないのか(民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるとまでいえるのか)
- ②契約や協定といった予算執行に係る監理以上に、求める役割があるのか(補助事業の管理に加えて職員を派遣し外郭団体として監理する必要性をどう考えるべきか)

・急病診療業務を実施するにあたっては、休日、夜間の外来診療を担当する医師等従事者の確保や後送病院(二次医療機関)を確保することが不可欠であり、本市において多数の医師等従事者の確保ができ、また後送病院の確保を実施することができるのは、医師会をはじめ関係諸団体が参画している「(公財)大阪市救急医療事業団」のみである。

・当該団体が事業を継続していくためには、医師や医療従事者の確保が最大の課題であり、本市の関与と関係機関(医師会等)の協力のもと組織的な運営が必要である。

・感染症流行時に迅速な対応が必要で、継続的に安定した医療の提供が必要であることから、施策目的の達成には営利目的を主とした民間ではなく、当該団体でしか対応できないため。

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管局名	健康局
-----	----------------	------	-----

市が法人に求める役割

○ 大阪市が行う救急医療施策の円滑な推進

- ・市が行う救急医療施策の円滑な推進を図るため、関係諸機関との協力のもと、市内の初期救急医療機関として、他の医療機関が診療を行っていない休日、夜間における医療の確保など、急病診療事業を効果的効率的に行い、市民の安全で安心な生活に寄与する。

経営課題（対応方針）

1. 安定的な初期救急医療の提供

- ・年々医師の確保及び後送病院の確保が難しくなっている状況ではあるが、市内における休日・夜間の初期救急診療を行う機関として、安定的な診療体制の維持確保に努める。

2. 適切な診療所運営

- ・法人の収支については、感染症の発生動向や診療報酬の改定等に大きく左右されるが、引き続き適切な診療所運営に努める。

戦略目標

初期救急診療体制の安定的維持

- ・診療体制
〔(H30) 休日急病診療所 休日昼間:73日 平日夜間:244日 中央急病診療所:365日
→(R1) 休日急病診療所 休日昼間:77日 平日夜間:240日 中央急病診療所:366日〕

急病診療所の後送体制の確保

- 〔(H30) 休日73日 夜間365日
→(R1) 休日77日 夜間366日〕
休日昼間:基本的に内科3病院、小児科3病院
夜間:基本的に内科1病院、小児科2病院

救急医療電話相談事業の体制確保

- ・救急安心センター救急医療電話相談体制
〔(H30) 毎日24時間体制→〔(R1) 毎日24時間体制〕

物件費の縮減

- 診療収入百万円あたりの物件費の縮減
〔(H30) 247,200円
→(R1) 244,728円〕
(税抜き額)
(令和元年度から、毎年1%ずつ減)
【中計最終235,085円(2023年度)】

未収金の縮減

- 診療収入百万円あたりの患者窓口未収金額の縮減
〔(H30) 590円→(R1) 578円〕
(令和元年度から、毎年2%ずつ減)
【中計最終533円(2023年度)】

【参考:中期経営計画の最終年度の目標値】

様式 2

中期経営計画に基づく基本方針(目標設定の考え方)

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管局名	健康局
-----	----------------	------	-----

○中期経営計画の概要

中期ビジョン (団体が目指す 中期の到達点)	<p>これまでの医療機関としての実績、知見を生かし、当事業団の役割を一層果たすため、休日・夜間の初期救急診療を行う機関として、入院を要する患者等のため、後送病院を確保し、安定的な初期救急医療を提供する。</p> <p>また、市民から信頼される救急医療機関として、組織の自立性、効率性及び業務の専門性を高められるよう人員を配置し、経費全般に亘り現状を見直し、事務の簡素化・効率化を図り、固定的経費の抑制に努める等、職員のコスト意識を熟成し、適切な診療所運営を行う。</p>		
中期経営計画名称 (計画期間)	公益財団法人大阪市救急医療事業団中期経営計画 (2019年度から2023年度までの5年間)	公表先URL	http://www.osaka99.or.jp/gaiyou.html

○最終年度の到達目標(中期経営計画)

中期経営計画上の 戦略目標	取組事項 (成果測定指標)	単位	最終年度の 到達目標	目標達成のための活動事項
初期救急診療体制 の安定・継続的維持確保	診療体制	日	—	・年々医師の確保及び二次救急医療機関の確保が難しくなってきた状況にあるが、引き続き関係諸機関の協力のもと体制の維持確保に努める。
急病診療所の後送 体制の確保	後送病院の確保	日	—	・入院等が必要な重症患者の受け入れのための後送病院について、休日昼間では基本的に内科3病院、小児科3病院を、夜間では基本的に内科1病院、小児科2病院の後送体制を確保する。
救急医療電話相談 事業の体制確保	相談体制	日・ 時間	—	・救急医療相談や応急手当についてのアドバイスについて、毎日24時間体制を維持する(医師・看護師の確保)
物件費の縮減	物件費	円	235,085 (2023年度)	経費全般に亘り常に現状を見直し、後発医薬品の導入や事務の簡素化、各種の情報処理システムの導入等事務処理の効率化を図る。また一層の低廉な調達方法への変更等、固定的経費の抑制に努め、職員のコスト意識をさらに醸成する。 (診療収入百万円あたりの物件費毎年1%の削減を行う。)
未収金の回収強化	未収金 (当該年度分)	円	533 (2023年度)	未収金の発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など対策を強化することで、収納率の向上を図る。 (診療収入百万円あたりの未収金額を毎年2%ずつ減少させる)
災害対応	災害マニュアルの 見直し	-	-	平成30年度の地震や台風の経験を踏まえ、災害時の診療体制の確保や患者の避難誘導等を迅速かつ適切に行えるよう、関係団体と協議を重ね現行のマニュアルを見直す。
外国人対応	対応マニュアルの作 成	-	-	日本語でコミュニケーションの取れない外国人患者に対しては、タブレットやスマートフォンの翻訳アプリを活用しているが、今後外国人観光客が増加することが予想されるため、新たに対応マニュアルを作成し、スムーズに対処できるようにする。
広報	広報媒体の活用	-	-	市民に対して急病診療所の役割や存在について周知を図るため、大阪市の施設へのチラシの設置や区役所広報誌への掲載を行う。

○令和元年度経営目標

1. CS(市民満足)、事業効果(設立目的と事業内容の適合性)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1 目標	中計 R1 目標	R1 目標値設定の考え方 (数値の根拠)
初期救急診療体制の安定・継続的維持確保	休日急病診療所 中央急病診療所	日	休日昼間 77日 平日夜間 240日 366日	—	<ul style="list-style-type: none"> 市内6か所の休日急病診療所(77日) 内科 小児科 日曜・祝日・年末年始 10:00～16:30 中野急病診療所の平日夜間(240日) 小児科 平日 20:30～23:00 中央急病診療所(366日) 内科 小児科 平日 22:00～翌5:30 土曜 15:00～翌5:30 日曜・祝日・年末年始 17:00～翌5:30 眼科 耳鼻咽喉科 平日 22:00～翌0:30 土曜 15:00～21:30 日曜・祝日・年末年始 10:00～21:30
急病診療所の後送体制の確保	後送病院の確保	日	休日昼間 77日 夜間 366日	—	<p>上記の日時において、初期救急医療に対応できる体制を整える。 また、受診患者のうち入院等を要する患者を受け入れる後送病院について、休日昼間では基本的に内科3病院、小児科3病院を、夜間では基本的に内科1病院、小児科2病院の後送体制を確保する。</p>
救急医療電話相談事業の体制確保	救急安心センター救急医療電話相談体制	日・時間	毎日・24	—	毎日・24時間体制を維持する

2. 財務(健全性、採算性)、効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1 目標	中計 R1 目標	R1 目標値設定の考え方 (数値の根拠)
物件費の縮減	診療収入百万円あたりの物件費の縮減	円	244,728	244,728	<p>事務処理の効率化等を図り、診療収入百万円あたりの物件費について、平成30年度実績(247,200円)から、毎年1%ずつ削減を行う。 なお、物件費については、インフルエンザの流行等患者数の増減に大きく影響を受けることから、上記の考え方により目標値を設定するものである。</p>
未収金の縮減	診療収入百万円あたりの患者窓口未集金額の縮減(当該年度分)	円	578	578	<p>未収金発生防止に努めるとともに、未収金対策を強化し、診療収入百万円あたりの窓口未収金について平成30年度実績(590円)から毎年2%ずつ削減を行う。設定にあたっては、物件費と同様の考え方で診療収入百万円あたりとした。未収金額については過去の5年間で大幅に減少しており、かなりの低水準に達していることから、30年度の実績から毎年2%の減少を目標とした。</p>

様式 3

令和元年度経営目標設定表

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管局名	健康局
-----	----------------	------	-----

○中期経営計画の概要

団体経営者の考え (R1の課題と重点目標)	他の医療機関が診療を行っていない休日、夜間を実施する急病診療事業の運営にあたっては、医師、特に小児科医師をはじめとする医療従事者及び後送病院の確保が非常に困難であるため、引き続き大阪府医師会、市立病院など関係団体に協力を求めることにより確保し、安定的な急病診療体制を整えることにより、地域住民の健康の保持増進の向上に寄与する。
--------------------------	---

○令和元年度経営目標

1. CS(市民満足)、事業効果(設立目的と事業内容の適合性)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウェイト	前年度実績比較	戦略目標達成のための活動事項
初期救急診療体制の安定的・継続的維持確保	休日急病診療所 中央急病診療所	日	休日昼間 72日	休日昼間 73日	休日昼間 77日	40	同じ	年々医師の確保及び二次救急医療機関の確保が難しくなっている状況にあるが、引き続き関係諸機関の協力のもと体制の維持確保に努める。 ・入院等が必要な重症患者の受け入れのための後送病院について、休日昼間では基本的に内科3病院、小児科3病院を、夜間では基本的に内科1病院、小児科2病院の後送体制を確保する。
			平日夜間 244日	平日夜間 243日	平日夜間 240日			
			365日	365日	366日			
急病診療所の後送体制の確保	後送病院の確保	日	休日昼間 72日	休日昼間 73日	休日昼間 77日	10	同じ	
			夜間 365日	夜間 365日	夜間 366日			
救急医療電話相談事業の体制確保	救急安心センター救急医療電話相談体制	日・時間	毎日・24	毎日・24	毎日・24	15	同じ	・救急医療相談や応急手当に関するアドバイスについて、毎日24時間体制を維持する。 ・医師・看護師の確保については、年々確保が困難な状況となっており、各関係先への依頼、さまざまな媒体による公募などを行う。

2. 財務(健全性、採算性)、効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウェイト	前年度実績比較	戦略目標達成のための活動事項
物件費の縮減	診療収入百万円あたりの物件費の縮減	円	260,120	247,200	244,728	20	高い	経費全般に亘り常に現状を見直し、事務書類の簡素化など事務処理の効率化を図る。また一層の低廉な調達方法への変更、価格交渉、入札・見積り合わせに新規業者を参入させ競争性を高める等、固定的経費の抑制に努め、職員のコスト意識を醸成する。
未収金の縮減	診療収入百万円あたりの患者窓口未収金額の縮減(当該年度分)	円	639	590	578	15	高い	患者自己負担金の請求を適正に行ない、未収金発生防止に努めるとともに、催促の回数増加など未収金対策を強化することで、収納率の向上を図っていく。

補足説明資料1

前年度実績より高い目標を設定できない理由について

団 体 名	(公財)大阪市救急医療事業団	所 管 局 名	健康局
-------	----------------	---------	-----

経営目標①

視点	戦略目標	成果測定指標	単位	H29 実績	H30 実績	R1 目標	ウエイト	前年度 実績比較
1. CS、事業効果	初期救急診療体制の安定的・継続的維持確保	休日急病診療所	日	休日昼間 72日	休日昼間 73日	休日昼間 77日	40	同じ
		中央急病診療所		平日夜間 244日	平日夜間 243日	平日夜間 240日		
				365日	365日	366日		

前年度実績より高い目標を設定できない理由	<p>体制確保といった指標のため、前年度を上回る数値を設定することが出来ない。</p> <p>中央急病診療所では、年末年始、ゴールデンウィークを含め365日間の診療体制を維持するため、医師、看護師はもとより、薬剤師、医療技術職員(放射線・眼科検査員・検査技師)、医療事務員などの従事者を確保しながら診療体制を維持する必要がある。</p> <p>また、休日診療所(6箇所)でも、年末年始、日・祝日(中野急病診療所では月～金曜日の毎夜間も)、中央急病診療所と同様に、従事者を確保しながら診療体制を維持する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保 特に小児科医師は全国的に不足が大きな課題となっているが、大阪においても同様である。中央急病診療所では、大阪市大付属病院や大阪市民病院機構の小児科からの医師派遣が大きなウエイトを占めるが、働き方改革に伴い医師の長時間勤務が規制されるなど、その体制確保はさらに厳しい状況となっている。 ・看護師等の確保 多様な働き方があるなか、休日、夜間に勤務を希望する者が減少しており、確保が年々困難となっている。 <p>また、地域医師会から中央急病診療所や休日診療所への出務協力を得ているが、小児科を診療する医師の減少等により小児科医師の確保は危機的な状況に陥っている。</p>
----------------------	--

団 体 が 考 え る 目 標 困 難 度	高い
-----------------------------	----

補足説明資料1

前年度実績より高い目標を設定できない理由について

団 体 名	(公財)大阪市救急医療事業団	所 管 局 名	健康局
-------	----------------	---------	-----

経営目標②

視点	戦略目標	成果測定指標	単位	H29 実績	H30 実績	R1 目標	ウエイト	前年度 実績比較
1. CS、事業効果	急病診療所の後送体制の確保	後送病院の確保	日	休日昼間 72日 夜間 365日	休日昼間 73日 夜間 365日	休日昼間 77日 夜間 366日	10	同じ

前年度実績より高い目標を設定できない理由	<p>急病診療の運営にあたっては、より精査が必要な患者や入院を要する患者に対応する後送病院の確保は絶対に不可欠なものである。</p> <p>内科・小児科の後送病院は大阪府が認定する救急告示病院を中心として確保を行っているが、とりわけ小児科は受け入れ可能病院そのものが不足しているなか、確保し続ける必要がある。</p> <p>さらに、年末年始や感染症流行期等の患者が多い時期には、体制の強化を図る必要がある。</p>
----------------------	---

団 体 が 考 える 目 標 困 難 度	高い
----------------------------	----

経営目標③

視点	戦略目標	成果測定指標	単位	H29 実績	H30 実績	R1 目標	ウエイト	前年度 実績比較
1. CS、事業効果	救急医療電話相談事業の体制確保	救急安心センター救急医療電話相談体制	日・時間	毎日・24	毎日・24	毎日・24	15	同じ

前年度実績より高い目標を設定できない理由	<p>救急安心センター救急医療電話相談体制は、365日24時間、医師及び看護師を確保し、市民等からの相談体制を維持する必要がある。</p> <p>とりわけ看護師については、臨床経験が豊富であっても、電話医療相談の経験がなく、採用しても早期に退職するなどにより、定数を確保し続けることが困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床現場と異なり、顔が見えないなか、「声」という限られた情報のみで、短時間に適切なアドバイスを行うという必要が困難性があり、精神的負担感が大きい。 365日 24時間のシフト勤務 働き方が個人の都合に左右される。(日勤のみ、土日のみ など)
----------------------	---

団 体 が 考 える 目 標 困 難 度	高い
----------------------------	----